

# さいたま市と畜場事業経営戦略

団 体 名 : さいたま市

事 業 名 : さいたま市と畜場事業

策 定 日 : 平成 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 10 年度

※複数のと畜場を有する事業にあっては、と畜場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	昭和36年度
職 員 数	4 人		
広 域 化 実 施 状 況	現在は実施していないが、移転再整備に伴い県内他市場との統合を検討する予定である。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	市場の運営は民間企業(卸売業者)が行っているため、民間ノウハウが活用されている。	
	イ 指定管理者制度	現状では指定管理者制度は適用していないが、移転再整備後の維持管理業務への適用を検討中である。	
	ウ PPP・PFI	移転再整備に係る設計・建設・維持管理業務への適用を検討中である。	

### (2) 料金形態

※獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場(民設含む)に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

と 畜 場 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例・規則にもとづき、卸売業者から徴収している。 条例・規則で種別ごとに1頭当り単価を定めている。	
と 殺 解 体 料 の 概 要 ・ 考 え 方	種別ごとに卸売業者により設定されている。	
そ の 他 料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	条例・規則で施設使用料を定め、卸売業者、内臓業者、原皮処理業者から徴収している。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	-	

### (3) 現在の経営状況

年間処理実績 (頭) ※過去3年度分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
	H30	9,624	0	53,677	40	1	63,342
	R1	9,200	2	53,115	45	2	62,364
	R2	9,186	0	52,503	36	1	61,726
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H30	100%	R1	100%	R2	100%
経費回収率 ※過去3年度分を記載		H30	45%	R1	45%	R2	48%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載		H30	55%	R1	55%	R2	52%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載		H30	-	R1	-	R2	-
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		H30	-	R1	-	R2	-

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

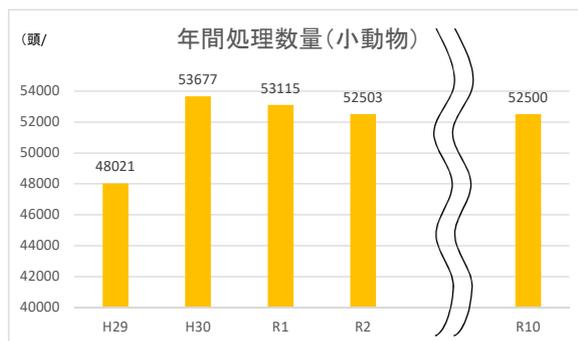
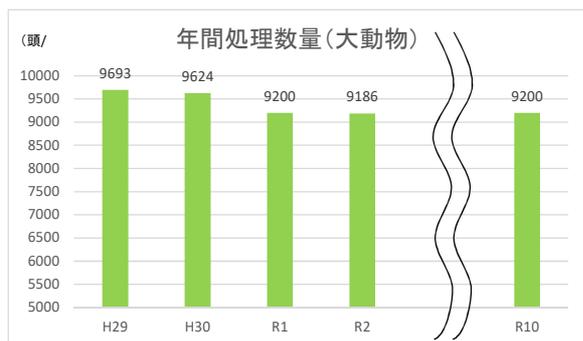
流通形態の変化(市場を通さない取引の増加等)により、本市場を含む県内市場の取扱頭数について、大動物は若干の減少傾向にあるが、直近数年間においては下げ止まりが見られる。小動物は県内では増加傾向にあったが、豚熱等の家畜伝染病のまん延や新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少等により平成30年度から令和2年度にかけては微減となっている。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理頭数の見通し

・大動物に関する過去4年間の年間取扱頭数を見ると、平成29年度の約9,700頭/年から令和2年度の約9,200頭/年と若干の減少傾向にあるものの、平成28年度以前と比べて近年の減少幅は小さく、ある程度の下げ止まりが見られることから、今後は令和2年度と同等程度の取扱高で推移すると考えられる。

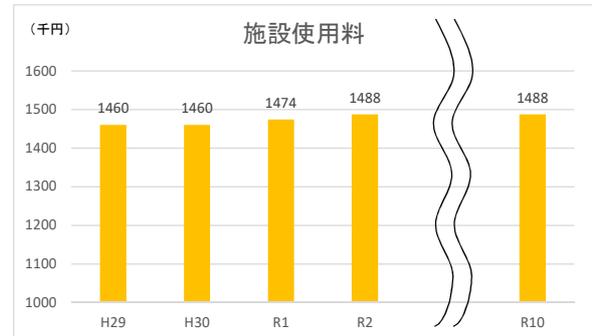
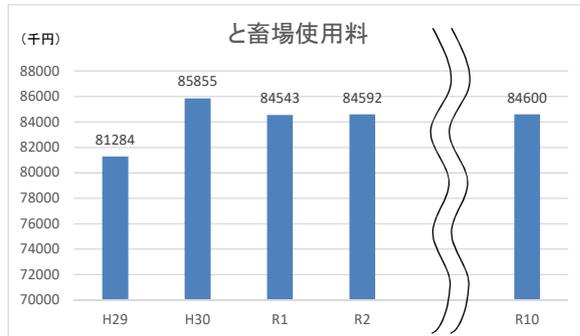
・小動物に関する過去4年間の年間取扱頭数を見ると、平成29年度の約48,000頭/年から令和2年度の約53,000頭/年と若干の増加傾向にあるが、豚熱等の家畜伝染病のまん延や新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少等により平成30年度から令和2年度にかけては微減となっている。今後、これらの影響が弱まることを考慮すると令和2年度と同等程度から微増の取扱高で推移すると考えられる。



## (2) 料金収入の見通し

・と畜場使用料の推移は取扱頭数に比例しており、平成29年度の約81.3百万円から令和2年度の約84.6百万円と若干増加している。これは豚の処理頭数の増加によるものと思われるが、直近での豚の処理頭数は豚熱等の家畜伝染病のまん延や新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少等により平成30年度から令和2年度にかけては微減となっている。今後、これらの影響が弱まることを考慮すると今後は令和2年度と同等程度の収入額で推移すると考えられる。

・施設使用料は、消費税率の改定等による若干の変動はあるものの、と畜場関係事業者等の使用施設面積が一定のため、今後も一定の収入額が見込まれる。



## (3) 施設の見通し

・本と畜場は昭和36年12月の設置以降、本市並びに周辺地域における食肉流通の要として、地域経済の一端を担ってきた。適切な管理・修繕や設備投資により可能な限り施設維持と市場役割の継続を行っている一方、建設から60年以上が経過し、建物及び設備の老朽化が進んでいる状況である。また、併設されている食肉中央卸売市場には食肉加工施設がなく仲卸業者も不在である。

・上記の課題解決のため、令和10年度の開設を目前に現在市場の移転及び再整備の計画を進めているため、それまでの期間については引き続き適切な管理・修繕や設備投資により可能な限り施設維持と市場役割の継続を行っていく。

## (4) 組織の見通し

・本と畜場では、市は市場の「開設者」とと畜場の「設置者」として、施設の維持管理や関連事業者の指導監督を行っている。

・移転及び再整備までの期間における市の人員計画について、業務に必要な人員は現状維持とする。

## 3. 経営の基本方針

本と畜場は、県内に生産地・大消費地の双方を抱えていることや、北関東・東北・北海道等の大産地の首都圏への玄関口に位置するという立地的優位性がある。このため、県内最大の食肉処理施設であり、基幹施設であると同時に、北関東・東北・北海道等の生産物を市内をはじめとした県内及び首都圏消費者に供給する流通拠点という二つの機能をもとに、生産者の畜産振興と消費者への食肉の安定供給を目指す。

また、現在計画を進めている移転及び再整備の完了までは、適切な管理・修繕や設備投資により、可能な限り施設維持と、と畜場の役割を継続していくことが最も重要である。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	適切な管理・修繕や設備投資により、施設維持と、と畜場役割の継続を行っていく。なお、現施設は今後廃止見込みの施設であるため、最小限の投資で最大限の効果を得る必要がある。
-----	---

・基本的には現在稼働している施設が停止することのないよう施設の維持管理を行っていく必要があるが、施設機能を移転した後に当該施設は廃止見込みのため、投資は最小限に抑える必要がある。特に、移転再整備後の施設の建設開始年度以降については、修繕費についても削減を図っていく。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現施設における使用料収入を維持することにより、繰入金の額を抑える。
-----	-----------------------------------

・取扱頭数に比例する使用料収入については、ある程度の下げ止まりがみられるため、卸売会社に対し出荷者・買参人との関係性の強化を求めることにより現状と同程度の取扱頭数・使用料収入を維持することを目指す。  
・使用料収入が経費支出額に対し不足する部分については、一般会計からの繰入金で補填するため、使用料収入を維持することに努める。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・令和10年度に移転するまでは、現在の施設の維持管理のため、現状必要となっている経費は基本的に継続して支出を行うこととなる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	-
投資の平準化	-
広域化	-
その他の取組	現状の老朽化が進んだ施設の移転及び再整備にあたり、施設機能を追加することにより経営の改善を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	-
企業債	-
繰入金	-
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	-
管理運営費	-
職員給与費	-
その他の取組	-

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本と畜場は、県内に生産地・大消費地の双方を抱えていることや、北関東・東北・北海道等の大産地の首都圏への玄関口に位置するという立地的優位性がある。このため、県内最大の食肉処理施設であり、基幹施設であると同時に、北関東・東北・北海道等の生産物を市内をはじめとした県内及び首都圏消費者に供給する流通拠点という二つの機能をもとに、生産者の畜産振興と消費者への食肉の安定供給を果たす必要がある。また、併設されている食肉中央卸売市場においては、市場価格の形成、集荷・分荷といった中央卸売市場としての重要な役割を果たしていくことが求められている。
公営企業として実施する必要性	本と畜場は、県内最大の食肉処理施設であり、基幹施設であると同時に、北関東・東北・北海道等の生産物を市内をはじめとした県内及び首都圏消費者に供給する流通拠点という二つの機能を有するため、県内外への貢献は大きい。そのため、今後移転及び再整備後においては収益により費用を賄う公営企業の形態で事業を実施することも検討する。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本的には移転実施までの期間における計画の策定であるため、移転計画の変更等に伴い検証・改定が発生する可能性がある。</li><li>・投資計画、財源、投資以外の経費の部分においては施設の現況等を考慮すると大幅な変更を行うことが困難であるため、周辺環境の変化等により大幅に計画の見直しを迫られた場合に限り検証・改定を行う。</li></ul>
---------------------	---



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100	100	100	100	99	99	99	99	99	99		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	91,908	92,025	115,797	115,804	103,911	103,911	103,911	103,911	103,911	103,911		
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
区 分												
収益的収支分	110,912	98,427	119,713	115,940	103,124	103,118	103,112	103,106	102,222	101,338		
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	110,912	98,427	119,713	115,940	103,124	103,118	103,112	103,106	102,222	101,338		
資本的収支分			61		1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956		
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金			61		1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956		
合 計	110,912	98,427	119,774	115,940	105,080	105,074	105,068	105,062	104,178	103,294		